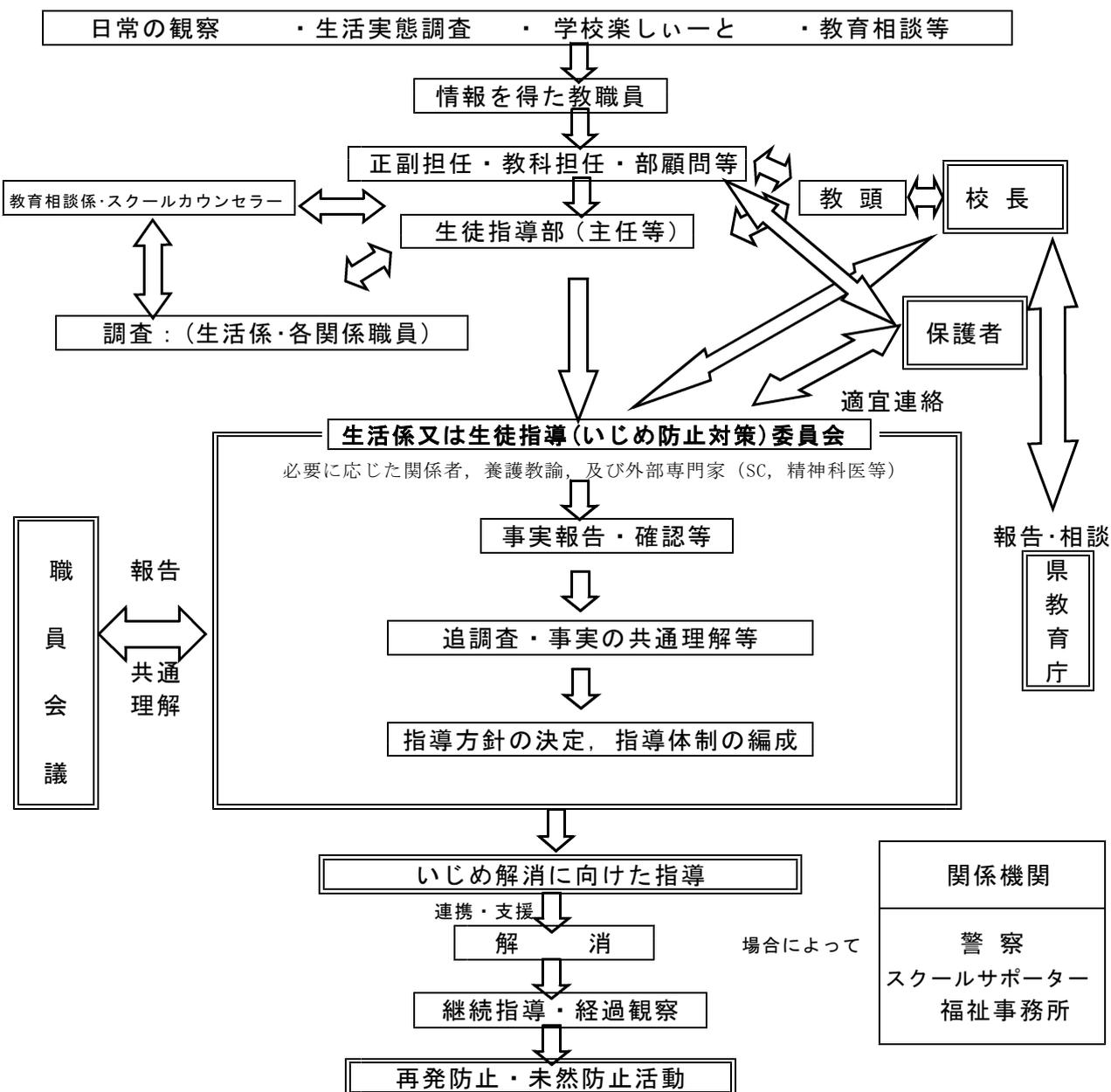


いじめが起こった場合の組織的対応の流れ

鹿児島県立武岡台高等学校

いじめは、全ての生徒に関する問題であり、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や、人格の形成への重大な危険を生じさせる恐れがあるものである。また、いじめは、その生徒の将来にわたり内面を深く傷つけるものであり、生徒の健全な成長に多大な影響を及ぼす、まさに人権に関わる重大問題である。したがって、本校では、全ての生徒がいじめを受けることがないように、全ての生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組むとともに、全職員による積極的な生徒理解と組織的な対応を図ることにより、いじめ防止等のための対策を行う。



- * 上記の例は、対応のあり方の基本を示しているため、状況に応じて柔軟かつ適切に対処する。
- * 事案によっては、保護者に説明する必要の是非を判断し、必要があれば当事者の同意を得た上で、説明文書の配布や緊急保護者会の開催を実施する。また、マスコミ対応も考えられるため対応窓口を明確にし誠実な対応に努める。